

令和５年度 当初予算関連資料

令和５年度当初予算のポイント・主要事業
(環境生活部関係)

令和５年３月
環境生活部

【予算編成にあたっての基本的な考え方】

令和5年度当初予算は、部の使命である次の4つの方向性を柱として、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らすことのできる持続可能な地域の実現をめざして、選択と集中により事業を編成しました。

＜環境生活部の使命＞

- ・ 県民の皆さんとの連携による交通事故の防止、地域防犯力の向上、犯罪被害者等支援の推進等に取り組み、くらしの安全・安心の実感を高めます。
- ・ 地球温暖化対策（緩和と適応）、大気・水環境の保全に取り組むとともに、廃棄物の3R＋Rと適正処理を推進することを通じて、環境への負荷が少ない持続可能な社会をめざします。
- ・ 県民一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別や国籍等にかかわらず、誰もが希望を持って挑戦、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めます。
- ・ 三重の持つ魅力や多様性を感じる、文化の薫り高い生活の中で、心の豊かさを育む取組を進めます。

このような考え方のもと、令和5年度当初予算においては、「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」「人権が尊重され、誰もが参画できるダイバーシティ社会づくり」「文化と生涯学習の振興」「2050年カーボンニュートラルの実現」「『きれいで豊かな海』の実現と良好な生活環境の保全」「循環型社会の構築」について重点的に取り組みます。

（１）誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

県民の皆さんとの連携により、交通事故の防止や消費生活の安全確保、地域防犯力の向上、犯罪被害者等支援の推進等に取り組み、くらしの安全・安心の実感を高めます。

性被害への対応については、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の強化に加え、誰にも相談できずに一人で苦しんでいる被害者への支援や、子どもの性被害の未然防止に取り組みます。

（２）人権が尊重され、誰もが参画できるダイバーシティ社会づくり

県民一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別や国籍等にかかわらず、誰もが希望を持って挑戦、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めます。

「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づいて相談体制を充実させるとともに、人権啓発やインターネット上の人権侵害対策を講じるなど総合的な対策を推進します。

（３）文化と生涯学習の振興

「三重県文化振興条例（仮称）」とあわせて、今後の文化振興に係る具体的な方向性を定めた「三重県文化振興方針（仮称）」の策定に取り組むとともに、県立文化施設を中核とした三重の新たな文化体験事業の構築に取り組みます。

また、三重の持つ多様で豊かな自然と歴史・文化を体験する展覧会や近現代を代表する画家を紹介する企画展、魅力的な公演等を開催することにより、県民の皆さんが文化芸術にふれる場を提供します。

(4) 2050 年カーボンニュートラルの実現

さまざまな主体と連携して、カーボンニュートラルの実現に向けた社会全体の行動変容を促し、太陽光発電等の導入による創エネやエネルギーの地産地消など、環境、経済、社会の統合的向上をめざした暮らしと地域の脱炭素化を進めます。

(5) 「きれいで豊かな海」の実現と良好な生活環境の保全

従来の水質の「きれいさ」に加え、生物生産性や生物多様性にも配慮した「きれいで豊かな海」の実現に向け、さまざまな主体と連携し、総合的な施策を推進します。また、良好な生活環境の保全に向けて、海ごみの発生抑制や回収・処理、生活排水処理施設の整備率の向上に取り組めます。

(6) 循環型社会の構築

持続可能な循環型社会の構築をめざし、市町、事業者、NPO等のさまざまな主体とのパートナーシップを強化し、新たな知見や技術を積極的に活用することにより、廃棄物の「3R+R」の促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組めます。

また、「脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」として、CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の取組を促進します。

【主な重点項目】

(1) 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

① 交通弱者の交通事故防止事業 予算額 1,628千円

交通事故を自らの問題としてとらえられるよう、特に高齢者や自転車利用者等の交通弱者を対象に、スケアード・ストレイト方式を取り入れた参加・体験・実践型の啓発等を実施します。また、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知と充実を図り、運転免許証を返納しやすい環境を構築します。

② 飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業 予算額 3,196千円

「第3次三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

③ 消費者啓発事業 予算額 20,073千円

消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、成年年齢引下げや靈感商法等の悪質商法対策等消費者の関心が高いテーマを中心に、若年者や高齢者を対象とした「消費生活出前講座」等の開催や、さまざまな媒体の活用による情報提供など、各世代に応じた方法による消費者啓発・消費者教育を実施します。また、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費の意識の定着を図るため、さまざまな媒体の活用やセミナー等を実施するとともに、教育機関等と連携し、若年者への普及啓発に取り組みます。

④ 相談対応強化事業 予算額 25,286千円

県消費生活センターに消費生活相談員を配置するとともに、研修の受講によりその資質向上を図り、県民からの相談に迅速かつ適正に対応します。また、多重債務に関する相談に対して関係機関と連携して、適切に対応します。

⑤ 犯罪被害者等支援事業 予算額 6,428千円

「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないように、県民の皆さんの理解促進を図ります。

⑥ 性犯罪・性暴力被害者支援事業 予算額 22,560千円

「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、相談件数の急増等に対応するため相談体制の強化を図るほか、引き続き電話相談、SNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、認知度向上のための広報啓発を行います。

⑦ (新)「よりこ」潜在性被害者支援・相談支援機能強化事業

＜事業実施期間：令和5年度＞ 予算額 9,257千円

子どもを性被害から守るため、防犯アプリの活用を促進します。また、誰にも相談できずに一人で苦しんでいる被害者を「よりこ」への相談につなげるため、SNS等を活用したターゲットを絞った広報・啓発を実施します。

⑧ （新）子どもを性被害から守る！性被害に遭わせない！事業

＜事業実施期間：令和５年度＞ 予算額 ４，４２７千円

子どもの性被害を未然に防止するとともに、発生時に関係者が確実に対応・支援できるよう、教職員を対象にした研修や市町、関係機関等職員の対応力強化に取り組みます。

（２）人権が尊重され、誰もが参画できるダイバーシティ社会づくり

① （新）差別解消条例推進事業

＜事業実施期間：令和５年度＞ 予算額 １２，５７８千円

人権問題を円滑かつ適切に解消するため、人権センターにアドバイザーを配置し、相談者に寄り添った質の高い相談体制を構築します。また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を設置・運営します。

② 人権啓発事業

予算額 ２０，５３４千円

県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

③ インターネット人権モニター事業

予算額 ２，１２０千円

インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。また、モニタリング説明会を実施し取組の充実を図るとともに、差別的な書き込みなどを未然に防止するための啓発に取り組みます。

④ みえの輝く女子プロジェクト事業 予算額 3,331千円

女性が活躍できる環境整備に向けて、企業、三重労働局、大学、経済団体等さまざまな主体と連携した「女性の大活躍推進三重県会議」を運営するとともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援やグループワークを通じた企業等の取組改善の支援を行います。

⑤ 性の多様性を認め合う社会推進事業 予算額 7,982千円

県民の皆さんを対象としたイベントや企業向け研修など性の多様性に関する理解促進を図るとともに、性の多様性に関する相談窓口の運営や当事者等の交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度を運用します。

⑥ 外国人住民の安全で安心な生活への支援事業

予算額 39,791千円

みえ外国人相談サポートセンター（M i e C o）において、外国人住民の生活全般に係る相談等に的確に対応します。また、災害時に外国人住民を支援するための人材育成や実地訓練を行います。

⑦ 外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業

予算額 27,241千円

地域日本語教育について、行政、日本語教室、企業など各主体間のネットワークを強化し、外国人住民のさまざまなニーズをふまえた日本語学習の機会の提供につなげるほか、国の文化芸術振興費補助金を活用し市町に対して日本語教育体制整備のための補助金を交付します。また、多言語ホームページにより行政・生活情報を提供します。

(3) 文化と生涯学習の振興

① 文化活動連携事業

予算額 21,102千円

「三重県文化振興条例(仮称)」とあわせて「三重県文化振興方針(仮称)」の策定に取り組み、文化施策を総合的・計画的に推進します。また、三重県文化賞の実施や県内各地域の文化活動等の情報を収集し発信することにより、さまざまな主体の文化活動を促進します。

② (新) 県立文化施設を中核とした三重の新たな文化観光構築事業

＜事業実施期間：令和5年度＞

予算額 12,779千円

斎宮を核とした文化体験ルートを設定し、三重の文化について理解を深める機会を創出するとともに、さまざまな媒体を活用し、その魅力を効果的に発信していきます。

③ 総合博物館展示等事業

予算額 50,037千円

三重の多種多様で豊かな自然や歴史・文化を紹介する企画展等を開催するとともに、令和6年度に開館10周年を迎えることからその機運を高めるため、本県ゆかりの映画監督 高畑勲氏を紹介するプレ記念特別展を実施します。また、地域と連携して、移動展示等のアウトリーチ活動を展開し、人材育成と本県の魅力発信に取り組みます。

④ 美術館展示等事業

予算額 74,077千円

近現代日本画の代表的な画家や本県出身で日本の陶磁器デザインの発展に指導的な役割を果たした作家を紹介する企画展を開催するとともに、文化・教育関係機関をはじめとするさまざまな主体と連携した教育普及活動等に取り組むなど、県民の皆さんが美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑤ 齋宮歴史博物館展示・普及事業 予算額 9,694千円

齋宮の歴史および平安時代の花を愛でる文化を紹介する企画展、古代の人々の信仰や祭祀を伝える特別展等を開催するとともに、さまざまな講座や地域と連携した展示等を実施することにより、齋宮や齋王に対する興味や関心を深める機会を提供し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組めます。

⑥ 文化会館事業 予算額 69,847千円

芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組めます。

⑦ 生涯学習センター事業 予算額 9,701千円

多様化・高度化する県民の皆さんの生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、三重の歴史・文化など多様で時宜を得たテーマによる学習機会を提供するとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための講座を開催します。

(4) 2050年カーボンニュートラルの実現

① (一部新) 脱炭素社会推進事業 予算額 32,054千円

「ミッションゼロ2050みえ推進チーム」による県内産再生可能エネルギーの利用促進、脱炭素経営の促進、COOL CHOICEの推進の取組を進めます。また、地域住民、事業者、市町等が連携し、脱炭素に向けた取組を通じた地域課題の解決を図るために必要な調査、検討を行います。

② （新）県有施設脱炭素化推進事業

＜事業実施期間：令和５年度＞ 予算額 ２３４，３８０千円

県の事業による温室効果ガス排出量を削減するため、県有施設への太陽光発電設備の最大限導入に向けて、県庁舎等へＰＰＡ等を活用した太陽光発電設備の導入等を進めます。また、電気自動車の導入とあわせてソーラーカーポートと蓄電池を整備し、使用電力の創エネ・蓄エネによるゼロカーボンドライブの推進を図ります。

③ 地球温暖化対策普及事業 予算額 １４，９３０千円

「三重県地球温暖化対策総合計画（改定中）」を推進するため、県域からの温室効果ガス排出量の算定や、「地球温暖化対策計画書」を策定する事業者にはアドバイザーを派遣し事業者の自主的な取組を促進します。また、気候変動やその影響について、気候変動適応レポート等を作成し啓発することで、深刻化する気候変動の影響に対する理解と適応の取組を促進します。

④ 環境影響・公害審査事業 予算額 １，１３３千円

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業等について、事業者において適切な環境配慮が行われるよう、環境影響評価の取組を促進します。また、公害事前審査や公害紛争処理に係る制度を適切に運用します。

⑤ 環境学習情報センター運営事業 予算額 ３２，０７０千円

環境教育・環境学習を推進するため、県環境学習情報センターを拠点として、環境講座や環境保全に関するイベントの開催、指導者の育成、環境に関する情報提供等を行います。

(5) 「きれいで豊かな海」の実現と良好な生活環境の保全

① 「きれいで豊かな海」推進事業 予算額 16,614千円

国と三県一市等で組織する伊勢湾再生推進会議において策定した「伊勢湾再生行動計画（第二期）」に基づき、取組を進めるとともに、環境基準の達成と生物生産性、生物多様性が調和両立した「きれいで豊かな海」の実現に向け、第9次水質総量削減計画に基づき、伊勢湾流域の発生負荷量の管理や関係部局の連携のもと、各種関連施策の推進、調査研究を実施します。

② 海岸漂着物対策推進事業 予算額 82,322千円

「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、海岸漂着物の発生抑制対策および回収・処理の取組を推進します。また、三県一市等との連携により普及啓発活動を実施するとともに、複数自治体連携による効果的な対策を進めるため、伊勢湾流域圏を含んだ広域的な地域計画を策定します。

③ 河川等公共用水域水質監視事業 予算額 22,803千円

公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域および地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を水質改善のための必要な施策に反映させ、水環境の保全を図ります。

④ 浄化槽設置促進事業補助金 予算額 131,629千円

下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について、設置者に補助を行う市町や、公営事業として高度処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、助成を行うことにより生活排水処理施設の整備率向上を図ります。

⑤ 生活排水総合対策指導事業 予算額 7, 122 千円

「浄化槽法」に基づき、浄化槽管理者、浄化槽保守点検業者に指導を行います。また、改正「浄化槽法」に対応した新たな浄化槽台帳システムを構築し、システム内データの整理を進めます。

(6) 循環型社会の構築

① 地域循環高度化促進事業 予算額 202, 052 千円

地域の廃棄物を資源としてとらえ、地域での一層の有効活用と高度化を促進するため、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の発生抑制、循環的利用、地球温暖化対策等に取り組む県内事業者に対して、その経費の一部を補助します。また、地域循環共生圏の形成を促進するため、事業者、研究機関、行政等さまざまな主体と連携します。

② 循環関連産業振興事業 予算額 27, 191 千円

循環関連産業（製造、流通、販売等の事業者や廃棄物処理業者等、資源循環に関わる事業者）の振興を図り、資源循環と経済の好循環を生み出すよう、経営層や担当者といった階層ごとの人材育成、DXの推進、新規事業支援に取り組みます。

③ 食品ロス削減推進事業 予算額 13, 006 千円

まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する三重県食品提供システム「みえ〜る」について、関係団体等と連携し、運用拡大に取り組めます。さらに、小売店舗等の食品ロス削減を図るため、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等と連携して、普及啓発を進めます。

④ （一部新）プラスチック対策等推進事業

予算額 36,715千円

プラスチックの MATERIAL リサイクルを促進するため、排出事業者が容易に参加でき、リサイクルを行う事業者が効率的にプラスチックを確保できるオンライン上のマッチングシステムを新たに構築します。また、海洋プラスチックごみ対策として、ごみ拾い SNS アプリを活用したごみ拾い活動の見える化など、楽しみながらできる取組を通じて散乱ごみ対策を進めます。

⑤ （新）CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業

予算額 13,346千円

廃棄処理が懸念される使用済み太陽光パネルや廃リチウムイオン電池等について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態や将来の排出見込み等の把握に取り組みます。

⑥ （一部新）災害廃棄物適正処理促進事業

予算額 14,594千円

災害時に発生する廃棄物の迅速な処理に向け、現場対応力の向上および量や混合廃棄物等の広域処理応援体制の強化を図るため、市町や関係団体と共に仮置場を設置・運営する実地訓練を新たに実施するなど、人材の育成を進めます。

⑦ 不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業

予算額 82,421千円

不法投棄の防止および早期発見のため、市町、事業者、地域の活動団体等と連携した取組を進めるとともに、監視カメラや不法投棄等通報システム等の活用に加え、自動運用型ドローンによる効果的・効率的な監視手法について検討していきます。特に建設系廃棄物については、排出事業者責任の意識向上を図る研修会を開催するとともに、産業廃棄物条例等に基づき的確な指導を行います。

⑧ 環境修復後の保全管理事業

予算額 63,400千円

行政代執行による環境修復後の4事案等について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、モニタリング等の実施により、安全・安心を確保していきます。

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

環境生活部 くらし・交通安全課

1、3、4 くらし安全班、交通安全班：224-2664
2 消費生活センター班：224-2400

県民の皆さんとの連携により、交通事故の防止や消費生活の安全確保、地域防犯力の向上、犯罪被害者等支援の推進等に取り組み、くらしの安全・安心の実感を高めます。

性被害への対応については、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の強化に加え、誰にも相談できずに一人で苦しんでいる被害者への支援や、子どもの性被害の未然防止に取り組みます。

1 交通事故のない社会の実現

交通弱者の交通事故防止事業【1,628千円】

交通事故を自らの問題としてとらえられるよう、特に高齢者や自転車利用者等の交通弱者を対象に、スケアード・ストレイト方式を取り入れた参加・体験・実践型の啓発等を実施します。また、「運転免許証自主返納サポートみえ」の周知と充実を図り、運転免許証を返納しやすい環境を構築します。



飲酒運転^{ゼロ}をめざす推進運動事業【3,196千円】

「第3次三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす基本計画」をふまえ、飲酒運転の根絶に関する教育および知識の普及・啓発を行います。また、飲酒運転違反者に対して、アルコール依存症に関する受診義務の通知、勧告、再勧告を行うとともに、飲酒運転とアルコール問題に関する相談窓口を運営し、飲酒運転の根絶を図ります。

2 消費生活の安全確保

消費者啓発事業【20,073千円】

消費者トラブルの未然防止、拡大防止に向けて、靈感商法等の悪質商法対策等をテーマとした「消費生活出前講座」等の開催や、さまざまな媒体の活用による情報提供など、各世代に応じた方法による消費者啓発・消費者教育に取り組みます。

また、エシカル消費の意識の定着を図るため、関係機関と連携して普及啓発を行います。

相談対応強化事業【25,286千円】

県消費生活センターの相談員の資質向上を図り、県民の皆さんからの相談に迅速かつ適切に対応します。



3 安全・安心なまちづくり

犯罪被害者等支援事業【6,428千円】

「三重県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、犯罪被害者等に寄り添った各種支援施策を推進するとともに、関係機関・団体が相互に連携する総合的な支援体制を整備します。また、犯罪被害者等が二次被害を受けることがないように、県民の皆さんの理解促進を図ります。

4 性被害を防ぎ、被害者に寄り添った取組の充実

性犯罪・性暴力被害者支援事業【22,560千円】

「よりこ」において、相談件数の急増等に対応するため相談体制の強化を図るほか、引き続き、電話相談やSNS相談、付き添い支援等に取り組むとともに、関係機関等と連携しながら被害者の心身の負担軽減と早期回復を図ります。また、認知度向上のための広報啓発を行います。



(新) 「よりこ」潜在性被害者支援・相談支援機能強化事業【9,257千円】

子どもを性被害から守るため、防犯アプリの活用を促進します。また、誰にも相談できずに一人で苦しんでいる被害者を「よりこ」への相談につなげるため、SNS等を活用したターゲットを絞った広報啓発を実施します。

(新) 子どもを性被害から守る！性被害に遭わせない！事業【4,427千円】

子どもの性被害を未然に防止するとともに、発生時に関係者が確実に対応・支援できるよう、教職員を対象にした研修や市町、関係機関等職員の対応力強化に取り組みます。

人権が尊重され、誰もが参画できるダイバーシティ社会づくり

環境生活部

- 1 人権課 : 224-2278
2 ダイバーシティ社会推進課（男女共同参画班） : 224-2225
ダイバーシティ社会推進課（多文化共生班） : 222-5974

県民一人ひとりが互いの人権を尊重するとともに、性別や国籍等にかかわらず、誰もが希望を持って挑戦、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を進めます。

「差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例」に基づいて相談体制を充実させるとともに、人権啓発やインターネット上の人権侵害対策を講じるなど総合的な対策を推進します。

三重県人権センター
マスコットキャラクター
ミッコロ



1 差別解消条例をふまえた人権総合対策

（新）差別解消条例推進事業【12,578千円】

人権問題を円滑かつ適切に解消するため、人権センターにアドバイザーを配置し、相談者に寄り添った質の高い相談体制を構築します。

また、不当な差別に係る紛争解決のため、「三重県差別解消調整委員会」を設置・運営します。

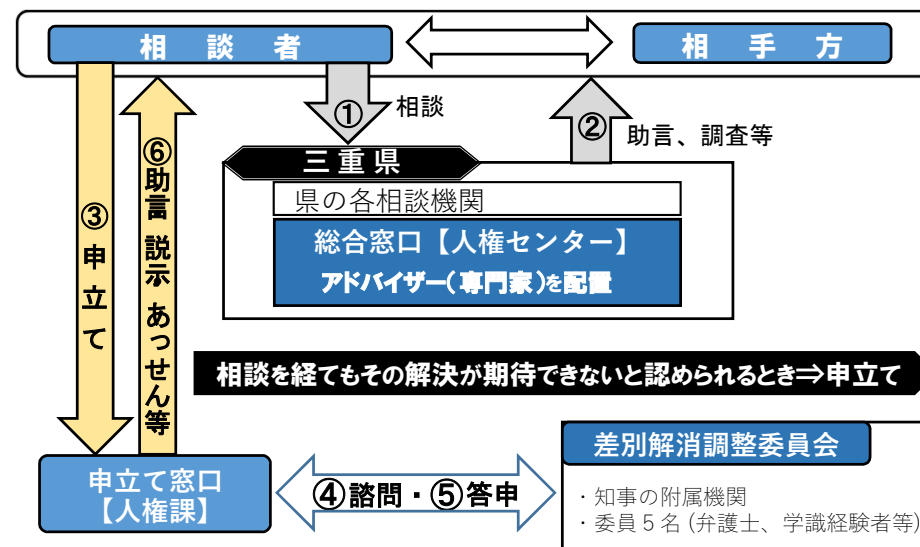
人権啓発事業【20,534千円】

県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。

インターネット人権モニター事業【2,120千円】

インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。また、モニタリング説明会を実施し取組の充実を図るとともに、差別的な書き込みなどを未然に防止するための啓発に取り組めます。

条例（令和5年4月1日施行）に基づく相談体制



2 誰もが参画できるダイバーシティ社会づくり

みえの輝く女子プロジェクト事業【3,331千円】

女性が活躍できる環境整備に向けて、一般事業主行動計画の策定支援やグループワークを通じて企業の取組改善を支援します。

外国人住民の安全で安心な生活への支援事業【39,791千円】

みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）において、外国人住民の生活全般に関わる相談に対応するとともに、必要な情報を提供します。



性の多様性を認め合う社会推進事業【7,982千円】



イベントや企業向け研修など、性の多様性に関する理解促進を図るとともに、相談窓口の運営や当事者等の交流会の開催、パートナーシップ宣誓制度を運用します。

外国人住民に対する情報や学習機会の提供事業【27,241千円】

行政、日本語教室、企業など各主体間のネットワークを強化し、外国人住民のさまざまなニーズをふまえた日本語学習の機会の提供につなげるなど、地域日本語教育の体制整備を推進します。

文化と生涯学習の振興

環境生活部
文化振興課：224-2176

「三重県文化振興条例（仮称）」とあわせて、今後の文化振興に係る具体的な方向性を定めた「三重県文化振興方針（仮称）」の策定に取り組むとともに、県立文化施設を中核とした三重の新たな文化体験事業の構築に取り組みます。

また、三重の持つ多様で豊かな自然と歴史・文化を体験する展覧会や近現代を代表する画家を紹介する企画展、魅力的な公演等を開催することにより、県民の皆さんが文化芸術にふれる場を提供します。

1 文化振興施策の推進

文化活動連携事業【21,102千円】

「三重県文化振興条例（仮称）」とあわせて「三重県文化振興方針（仮称）」の策定に取り組み、文化施策を総合的・計画的に推進します。また、優れた文化活動を行う個人・団体を「三重県文化賞」により顕彰します。

2 文化についての理解を深める機会の創出

（新）県立文化施設を中核とした三重の新たな文化観光構築事業【12,779千円】

斎宮を核とした文化体験ルートを設定し、三重の文化について理解を深める機会を創出するとともに、さまざまな媒体を活用し、その魅力を効果的に発信していきます。

- ・ MieMu、斎宮歴史博物館を訪問してから、斎宮、伊勢神宮を巡る文化体験に相応しいモデルルートを設定
- ・ いつきのみや歴史体験館、さいくう平安の杜などで実施する斎宮にまつわる体験を実施
- ・ 斎宮跡等について、ショート動画等で情報発信



3 県立文化施設の主な企画展等（展覧会の名称は仮称）

総合博物館展示等事業【50,037千円】

『親鸞と高田本山 専修寺国宝からひろがる世界』
『高畑勲展 日本のアニメーションに遺したもの』
『鳥のひみつ調べ隊！～みて、きいて、ふれて～』
などの多彩な企画展を開催します。



親鸞聖人坐像
（専修寺蔵）



「かくや姫の物語」
©2013畑事務所

・ Studio Ghibli ・ NDHDMTK

美術館展示等事業【74,077千円】

『小野竹喬（おのちきょう）展』
『日根野作三（ひねのさくぞう）展』
『絵本原画の世界展』『洋画の青春展』
などの幅広い分野の展示を行います。



小野竹喬
《樹間の茜》



日根野作三
《牛》

斎宮歴史博物館展示・普及事業【9,694千円】

『海の祈りー海浜の神社と伊勢神宮ー』
『斎宮・常設展示室「斎宮寮」』
『花愛づる人々ー歌と宴とー』
などのより深く斎宮の魅力を伝える展示を行います。



伊勢神宮の海の祭祀
「賛海（にえうみの）神事」



源氏物語絵巻より
「朝顔」

文化会館事業【69,847千円】

『ウィーン少年合唱団「天使の歌声」』
『ヘンゼルとグレーテル スライドコンサート』など、多彩で魅力的な文化芸術公演を開催します。



ウィーン少年合唱団
ヘンゼルとグレーテル
スライドコンサート

生涯学習センター事業【9,701千円】

NHK「みんなで筋肉体操」でおなじみ、順天堂大学の谷本 道哉さんにお話いただくなど県民の皆さんの学びにつながる事業を展開していきます。



谷本 道哉 さん

2050年カーボンニュートラルの実現

環境生活部環境共生局
地球温暖化対策課：224-2368

さまざまな主体と連携して、カーボンニュートラルの実現に向けた社会全体の行動変容を促し、太陽光発電等の導入による創エネやエネルギーの地産地消など、環境、経済、社会の統合的向上をめざした暮らしと地域の脱炭素化を進めます。

（一部新）脱炭素社会推進事業【32,054千円】

■（新）脱炭素社会づくり推進

脱炭素に意欲的な企業と住民、行政等が連携し、地域の脱炭素化に必要な再エネの創出と利用の促進により、地域課題の解決にも資する取組を検討

■（新）太陽光発電設備等共同調達による導入促進

住宅等への太陽光発電設備等の導入を加速させるため事業者と連携し、共同調達により価格を低減して導入を促進

■「ミッションゼロ2050みえ」推進

- ・ 中小企業の脱炭素経営の取組支援（4件程度）
- ・ COOL CHOICE（再配達削減等）の推進
- ・ 県内産再エネの利用促進

■電気自動車等活用推進

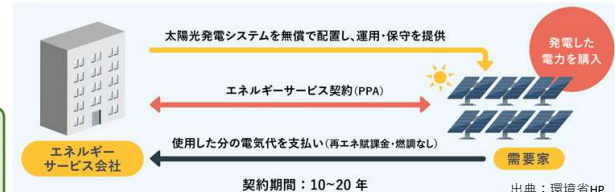
県有施設に設置した電気自動車用充電器を運用し、利便性の向上による電気自動車への転換を促進



（新）県有施設脱炭素化推進事業【234,380千円】

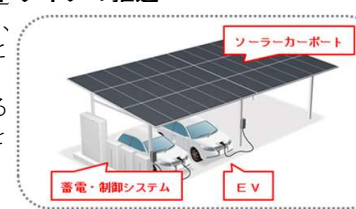
■（新）再エネ導入の推進

初期投資が不要な P P A（電力販売契約）を活用し、県有施設への太陽光発電設備の導入により使用電力を脱炭素化



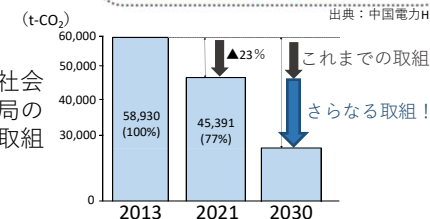
■（新）ゼロカーボンドライブの推進

E V の導入と併せて、ソーラーカーポートと蓄電池を整備し、創エネ・蓄エネによるゼロカーボンドライブを実現



■計画の推進

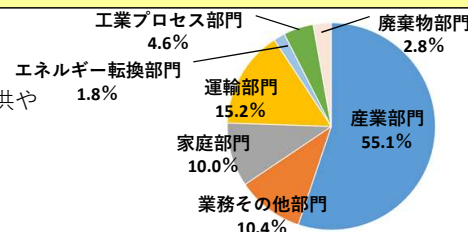
三重県脱炭素社会推進本部で各部局の脱炭素に関する取組の進捗管理



地球温暖化対策普及事業【14,930千円】

■地球温暖化対策推進

- ・ 事業者の脱炭素に関する取組状況等を実地調査し、情報提供や助言等により、事業者の更なる自主的な取組を促進
- ・ 「三重県地球温暖化対策総合計画」の進捗状況の評価等



気候変動適応の推進

■気候変動適応の取組の促進

- ・ 気候変動影響レポート2023を作成
- ・ 「三重県気候変動適応センター」と連携し、県内の気候変動影響等に関する情報を収集、整理・分析、発信
- ・ 気象台と連携した気候講演会の開催等による普及啓発



環境配慮取組・行動の推進

環境影響・公害審査事業【1,133千円】

風力発電の導入等について、周辺環境と調和した開発となるよう環境アセスメント制度の適切な運用等



環境学習情報センター運営事業【32,070千円】

県環境学習情報センターを拠点とした環境講座や環境保全に関するイベントの開催、指導者の育成等



「きれいで豊かな海」の実現と良好な生活環境の保全

環境生活部環境共生局
大気・水環境課 : 224-2380

従来の水質の「きれいさ」に加え、生物生産性や生物多様性にも配慮した「きれいで豊かな海」の実現に向け、さまざまな主体と連携し、総合的な施策を推進します。また、良好な生活環境の保全に向けて、海ごみの発生抑制や回収・処理、生活排水処理施設の整備率の向上に取り組みます。

1 「きれいで豊かな海」の実現と「海ごみ対策」の推進

「きれいで豊かな海」推進事業 【16,614千円】

第9次水質総量削減計画に基づき、「きれいで豊かな海」の実現に向け、関係部局と連携のもと、各種関連施策の推進と調査研究を実施します。

【主な取組】

- ・県内下水処理場の栄養塩類管理運転の試行
- ・藻場、干潟および浅場の保全・再生等の推進
- ・各種取組の効果検証と施策へのフィードバック

河川等公共用水域水質監視事業 【22,803千円】

公共用水域等の継続的な水質監視を行うことにより、県内の河川、海域及び地下水の環境基準の達成状況や推移を把握し、その結果を施策に反映させ、総合的な水環境の保全を図ります。



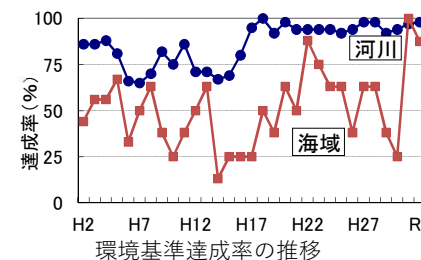
海岸漂着物対策推進事業 【82,322千円】



「三重県海岸漂着物対策推進計画」に基づき、発生抑制対策や海ごみの回収・処理の効果的な取組を検討・実践します。伊勢湾流域圏で連携のもと、効果的に海ごみ対策を実施するため、広域的な地域計画を策定します。

【主な取組】

- ・市町等が実施する海ごみ等の回収・処理の支援
- ・海岸漂着物モニタリング調査
- ・啓発動画やSNS等を活用した普及啓発活動
- ・流域圏の市民等による、広域的な清掃活動の推進



海岸漂着ごみ (奈佐の浜)

2 生活排水処理施設の整備促進

浄化槽設置促進事業補助金 【131,629千円】

生活排水処理施設の整備率の向上を図るため、市町に対して助成し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。

生活排水総合対策指導事業 【7,122千円】

「生活排水処理アクションプログラム」に基づき関係部局と連携のもと、進捗管理を行い、地域の実情をふまえた生活排水処理施設の整備の促進を図ります。また、改正「浄化槽法」に対応した新たな浄化槽台帳システムを構築します。

循環型社会の構築

環境生活部環境共生局

1、2、3 廃棄物・リサイクル課 : 224-3310
3 廃棄物監視・指導課 : 224-2388
3 廃棄物適正処理プロジェクトチーム : 224-2483

持続可能な循環型社会の構築をめざし、市町、事業者、NPO等のさまざまな主体とのパートナーシップを強化し、新たな知見や技術を積極的に活用することにより、廃棄物の「3R+R」の促進や廃棄物処理の安全・安心の確保に取り組みます。

また、「脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興」として、CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等の取組を促進します。

1 「3R+R」の促進

地域循環高度化促進事業【202,052千円】

産業廃棄物の発生抑制、循環的利用、減量化に加え、新たに地球温暖化対策に資する設備導入等に対して、その経費の一部を補助します。



循環関連産業振興事業【27,191千円】

循環関連産業の振興を図るため、経営層や担当者といった階層ごとの人材育成、DXの推進、新規事業支援に取り組みます。



食品ロス削減推進事業【13,006千円】

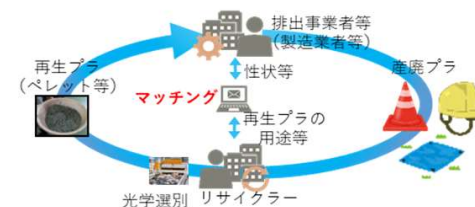
まだ食べられる食品の活用により生活困窮者等を支援する食品提供システム「みえ〜る」の参加企業・団体を拡大します。



2 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興

(一部新) プラスチック対策等推進事業【36,715千円】

プラスチックの材料リサイクルを促進するため、排出事業者とリサイクル事業者とのオンライン上のマッチングシステムを新たに構築します。



(新) CO₂削減のための高度な技術を活用したリサイクル等促進事業【13,346千円】

使用済み太陽光パネルや廃リチウムイオン電池等について、関連産業の振興および循環的利用に係る体制構築に向け、処理実態の把握と将来の排出見込みを推計します。



3 廃棄物処理の安全・安心の確保

(一部新) 災害廃棄物適正処理促進事業【14,594千円】

市町や関係団体と共に仮置場を設置・運営する実地訓練を新たに実施する等、人材育成を進めます。



不法投棄等の未然防止・早期発見推進事業【82,421千円】

不法投棄等通報システム等の活用に加え、引き続き自動運用型ドローンによる監視手法を検討します。



環境修復後の保全管理事業【63,400千円】

行政代執行による環境修復後の4事案等について、生活環境保全上の支障が生じていないことを確認するため、モニタリング等を実施します。



【その他の主要事業】

事業の内容	
《政策名：防災・減災、県土の強靱化》 〈施策名：（1-2）地域防災力の向上〉 1 災害ボランティア支援等事業 8, 536千円 【（1-2-3）災害ボランティアの活動環境の充実・強化】 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費） 大規模災害時に県内外からの災害ボランティアを円滑に受け入れられるよう、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画します。また、研修会や訓練への参加等を通じ、市町・社会福祉協議会・NPO等と連携して市町における受援体制の整備の支援に取り組みます。	
《政策名：暮らしの安全》 〈施策名：（3-1）犯罪に強いまちづくり〉 1 安全安心まちづくり事業 560千円 【（3-1-1）みんなで進める犯罪防止に向けた取組の推進】 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費） 「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム・第2弾」に基づき、県民の皆さんや事業者等さまざまな主体と協働しながら、犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり実現に向けた取組を進めます。また、県民の体感治安向上に向け、防犯活動の「見える化」に取り組みます。	
〈施策名：（3-2）交通安全対策の推進〉 1 交通安全企画調整事業 1, 237千円 【（3-2-1）交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費） 「第11次三重県交通安全計画」に基づき、市町や関係機関・団体と連絡調整を図りながら交通安全対策を推進するとともに、「三重県交通安全条例」について、Web広告等を活用して効果的・効率的に周知し、県民の皆さんの交通安全意識や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等の加入促進を図ります。	
2 交通安全運動推進事業 5, 153千円 【（3-2-1）交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】 （第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費） 関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動等における年間を通じた交通安全啓発活動（交通安全イベントの開催、ラジオによる広報など）を行い、交通事故防止の徹底に向けた取組を推進します。	

事業の内容

3 交通安全研修センター管理運営事業 44,634千円

【(3-2-1) 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた教育・啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2 交通安全対策費)

県交通安全研修センターにおいて、幼児から高齢者まで幅広い県民の皆さんを対象にした参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全教育指導者の養成・資質向上を図ります。

〈施策名：(3-3) 消費生活の安全確保〉

1 消費者行政推進事業 15,588千円

【(3-3-1) 自主的かつ合理的な消費活動への支援】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

県、市町の相談員等を対象とした研修会を開催し、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、弁護士等の活用により県・市町の消費生活センター等の専門性を確保し、県全体の相談対応能力の向上を図ります。また、消費者啓発地域リーダーの新規養成やフォローアップを実施し、地域における啓発活動や見守り活動を促進するとともに、国交付金の活用等により市町における消費者行政の推進を支援します。

2 事業者指導事業 6,337千円

【(3-3-2) 消費者被害の救済、適正な取引の確保】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 7 消費生活事業費)

適正な商取引、商品表示等が行われるよう、不当商取引指導専門員を配置し、事業者に対して監視・指導を行うとともに、広域的に活動する悪質な事業者に対しては、国、近隣県等関係機関と連携し、実効性のある事業者指導を行います。また、事業者面談や事前相談を通じて、適正な商取引や商品等の表示に向けた事業者の自主的な取組を支援します。

〈政策名：環境〉

〈施策名：(4-1) 脱炭素社会の実現〉

1 環境行動促進事業 4,593千円

【(4-1-1) 気候変動の緩和の取組の促進】

(第4款 衛生費 第6項 環境保全費 1 環境総務費)

脱炭素社会づくりに向けた県民運動を促進するため、「三重県地球温暖化防止活動推進センター」を拠点とした地球温暖化防止活動推進員による活動支援や学校、企業と連携した啓発活動を通じて温室効果ガスの排出削減等に取り組めます。

事業の内容

〈施策名：（4-2）循環型社会の構築〉

- 1 電気事業会計清算事務 387,125千円

【（4-2-1） パートナースhipで取り組む「3R+R」】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

企業庁の電気事業廃止に伴う引継ぎと清算を行います。

- 2 PCB廃棄物適正管理推進事業 21,569千円

【（4-2-3） 廃棄物処理の安全・安心の確保】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

PCB廃棄物の適正処理を推進するため、高濃度PCB廃棄物については、事業者への指導等により令和4年度内に概ね処理が完了する見込みですが、新たに発見された高濃度PCB廃棄物については、代執行等必要な措置を講じます。低濃度PCB廃棄物については、令和8年度末の処分期限を見据え、事業者等に対して適正保管を指導するとともに、計画的に処理されるよう指導等を行います。

〈施策名：（4-4）生活環境の保全〉

- 1 大気テレメータ維持管理事業 159,109千円

【（4-4-1） 大気・水環境等の保全】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

大気環境測定局の自動測定機器等の保守および更新を行い、大気汚染の状況をモニタリングするほか、排出ガス量が多い工場の常時監視をします。また、濃度上昇の際は予報等の発令を行い、大気環境の保全を図ります。

- 2 自動車NOx等対策推進事業 10,993千円

【（4-4-1） 大気・水環境等の保全】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

自動車NOx・PM法対策地域内において、自動車から排出される二酸化窒素および浮遊粒子状物質の排出量調査等ならびに沿道のNOx調査を実施し、総量削減計画の進行管理を行うとともに、新たに対策地域内の大気環境基準確保に係る評価を行います。

- 3 土砂条例監視・指導事業 5,819千円

【（4-4-1） 大気・水環境等の保全】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 2 廃棄物対策費）

県内において、土砂等の埋立て等が適正に行われるよう、「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」に基づき厳正に審査するとともに、土砂等の埋立て等を行う者等への監視・指導活動を実施します。

《政策名：交通・暮らしの基盤》

〈施策名：（11-4）水の安定供給と土地の適正な利用〉

- 1 水道事業等指導事業 4, 709千円

【（11-4-1） 水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

県民に対し安心して飲める水が安定的に供給されるよう、水道の施設整備や事業経営および施設の維持管理についての指導監督を行います。また、県内の水道事業が将来にわたり経営環境を維持していけるよう水道基盤強化の取組を促進します。

- 2 生活基盤施設耐震化等補助金 1, 584, 091千円

【（11-4-1） 水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。

- 3 水道事業会計支出金 432, 513千円

【（11-4-1） 水資源の確保と水の安全・安定供給】

（第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費）

水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

《政策名：人権・ダイバーシティ》

〈施策名：（12-1）人権が尊重される社会づくり〉

- 1 人権施策総合推進事業 2, 359千円

【（12-1-1） 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費）

人権が尊重される社会を実現していくため、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。また、新条例制定を受け、「三重県人権施策基本方針」等を見直します。

- 2 人権文化のまちづくり創造事業 786千円

【（12-1-1） 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費）

人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。

事業の内容

3 隣保館運営費等補助金 249,083千円

【(12-1-1) 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流等の隣保事業が推進されるよう支援します。

4 同和問題等啓発事業 10,571千円

【(12-1-1) 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 4 人権施策推進費)

同和問題をはじめとする人権課題について県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、マスメディアの活用やポスター等、さまざまな手法による啓発を実施します。

〈施策名：(12-2) ダイバーシティと女性活躍の推進〉

1 男女共同参画センター事業 16,247千円

【(12-2-1) 男女共同参画の推進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信など男女共同参画意識の普及を図るとともに、コロナ禍等で不安や困難を抱える女性のための心理相談やサポート講座の実施など相談支援を行います。

2 広げようダイバーシティみえ推進事業 2,702千円

【(12-2-4) ダイバーシティ・性の多様性を認め合う環境づくり】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 1 生活対策費)

誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会に向けた理解や行動につながるよう、県民の皆さんを対象にしたワークショップを実施します。

〈施策名：(12-3) 多文化共生の推進〉

1 多文化共生がもつ力の活用事業 3,241千円

【(12-3-1) 多文化共生社会づくりへの参画促進】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 6 国際化対応費)

多文化共生社会づくり施策をさらに推進するため、県内外の関係機関等と連携、情報共有を図るとともに、県の取組等に関し、有識者や外国人支援団体、経済団体、外国人住民等と意見交換を行います。

事業の内容

《政策名：教育》

〈施策名：（14-6）学びを支える教育環境の整備〉

- 1 私立高等学校等振興補助金 5, 1 6 6, 1 7 5 千円

【（14-6-5） 私学教育の振興】

（第 10 款 教育費 第 8 項 私学振興費 1 私学振興費）

公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。

《政策名：子ども》

〈施策名：（15-1）子どもが豊かに育つ環境づくり〉

- 1 私立高等学校等就学支援金交付事業 2, 6 7 2, 8 8 7 千円

【（15-1-3） 子どもの貧困対策の推進】

（第 10 款 教育費 第 8 項 私学振興費 1 私学振興費）

私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、就学支援金等の支給を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

- 2 私立高等学校等教育費負担軽減事業 1 8 8, 5 0 2 千円

【（15-1-3） 子どもの貧困対策の推進】

（第 10 款 教育費 第 8 項 私学振興費 1 私学振興費）

私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、奨学給付金の支給や授業料減免を行った学校法人に対する助成等を行うことにより、保護者等の経済的負担の軽減を図ります。

《政策名：文化・スポーツ》

〈施策名：（16-1）文化と生涯学習の振興〉

- 1 図書館管理運営事業 1 8 8, 0 6 4 千円

【（16-1-3） 学びとその成果を生かす場の充実】

（第 2 款 総務費 第 5 項 生活文化費 8 総合文化センター費）

全ての県民の皆さんがより良い図書館サービスを等しく利用できるよう図書資料の充実を図るとともに、市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用します。また、図書館職員向けの研修会の開催や取組事例の紹介など、市町立図書館等への支援を行います。

事業の内容

《行政運営》

〈行政運営名：（１）総合計画の推進〉

１ みえ県民交流センター指定管理事業 26,483千円

【（20-1-5） 県民の社会参画の促進】

（第２款 総務費 第５項 生活文化費 １ 生活対策費）

県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、さまざまな主体との連携による地域課題の解決に向けた取組が一層進むよう、「みえ県民交流センター」を拠点としたNPO活動等の情報発信、セミナー開催等によるNPOや中間支援組織の基盤・機能強化に取り組めます。